

不法投棄防止パトロール

平成 30 年 5 月 31 日に不法投棄の撲滅を目的に、平成 30 年度 1 回目の廃棄物不法投棄防止合同パトロールを実施しました。

(※これは、環境省が設定した「全国ごみ不法投棄監視ウィーク (5 月 30 日から 6 月 5 日)」に合わせて行ったものです。)

パトロールの前に、大庭地区の柳瀬様と角様に不法投棄監視モニターを委嘱しました。お二人には、毎月不法投棄重点監視地域に指定した山代町地内の不法投棄パトロールや啓発活動などを行っていただきます。

委嘱式の後、島根県庁で島根県、島根県警、(一社)島根県産業廃棄物協会、不法投棄監視モニターなど関係者でパトロール出発式を行った後、総勢 27 人で不法投棄重点監視地域 (山代町地内) をパトロールし、不法投棄された廃棄物の現地確認を行いました。

【出発式】



【現地確認】



現地の林道脇には、冷蔵庫、洗濯機、タイヤ、ドラム缶、FRP 製波板、便器など約 10 m³が投棄されていました。

【冷蔵庫、洗濯機、ドラム缶、FRP 製波板、便器、灯油缶など】



【ドラム缶、レンジなど】



今後は、10月頃第2回の合同パトロール、11月頃不法投棄物の撤去作業を行う予定です。

不法投棄は犯罪です。不法投棄は、まちの美観を損ねるだけでなく自然環境や生活環境に悪影響を及ぼします。

みんなで不法投棄のないきれいなまちを実現しましょう。